

県北広域振興局長告示第19号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和6年11月5日

県北広域振興局長 佐々木 哲

生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310700059	みずき園	久慈市長内町第18地割14番地3	社会福祉法人修倫会	令和6年10月1日